# 令和８年度学校への原子力専門家派遣事業　実施要領

## １．目　　的

県内の小・中学校、高等学校等に講師を派遣し、放射線に関する講義や実験を実施することで、放射線に関する正確な知識の普及啓発を図ることを目的とする。

## ２．実施内容

（１）**講義「放射線の基礎知識」**

放射線と放射能の違い、人体への影響等について、わかりやすく説明する。

※避難訓練と組み合わせて実施することも可能。

（２）**放射線観測体験**

放射線の飛んだ跡が目で見える「霧箱」を作製し、その様子を観察する。

（３）**放射線測定体験**

放射線測定器を用いて、身の回りの放射線を測定する。

（２）、（３）は「放射線の基礎」講話を含む。サイエンスクラブ等での実施も可能。

## ３．対　　象

県内の小・中・高等学校及び特別支援学校の児童生徒

## ４．実施期間

令和８年７月～令和９年２月

## ５．実施人数

（１）講義「放射線の基礎知識」　制限なし

（２）放射線観測体験（３）放射線測定体験　１回４０名程度

## ６．経　　費

無料

## ７．申込方法

あらかじめ電話にて実施日等をご確認のうえ、申込書を FAX または E-mail にてご送付ください

## ８．授業の様子

講義「放射線の基礎と避難時の注意」

講義「放射線の基礎」

「放射線観測体験」

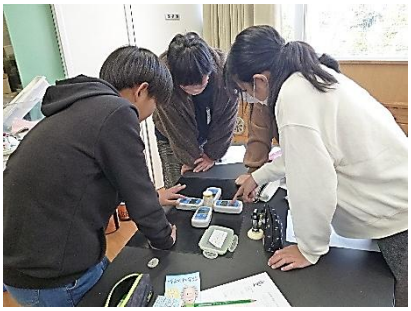

「放射線測定体験」